

違法伐採の解消に向けて



2006年4月12日(水)
荒井・西山・佐藤・原田・
中島

記事の要約

フィリピンなど東南アジア諸国で違法伐採が繰り返され、木材輸入国である日本や中国に多く輸出されている。フィリピンでは、過去30年で53%の森林が消滅しているほど環境への影響は大きい。土砂災害や生態系の破壊も発生している。特に、輸入主要国である中国は、国内での伐採に制限がある以上、今後も輸入木材に頼っていくしかない。

違法伐採とは

「違法伐採」の国際的定義

一般的に、それぞれの国の法律に反して行われる伐採を指す。



各国における持続可能な森林経営の取り組みを著しく阻害するもの

⇒違法伐採の定義は一意的でない！！

違法伐採の影響

- 森林の劣化・減少
 - ⇒ ・森林生態系の崩壊
 - ・CO2吸収源の減少
 - ・渇水、洪水
- 治安の悪化
- 森林経営の圧迫

違法伐採の現状

フィリピン

→過去30年で53%の森林が消滅

インドネシア

→生産される木材の50~75%が違法伐採

カンボジア

→国土の73%が森林であったのに

35~50%にまで減少

⇒貧困や焼畑農業が原因

違法伐採の対策～森林認証制度

森林認証制度

→1993年「森林協議会議会・FSC (Forest Stewardship Council)」の設立から始まる

<3つの原則>

- ・林業者としての権利を守っているか
- ・森林とそこに生息する生物の多様性を維持
- ・伐採や植林による持続可能な計画の作成

違法伐採の対策～森林認証制度

①森林管理の認証

→計画的な間伐や植林・伐採が行われているかどうかの審査

②加工・流通過程の管理の認証

(CoC(Chain-of-Custody)認証システム)

→認証済み木材から作られた最終製品にロゴマークを付け、環境に配慮した製品であることをアピール



森林認証商品の例



国内初の森林認証商品
→森林認証パルプを使用したティッシュ
ペーパー『めぐみのもりに』

森林認証制度の普及率

欧州 約1割

北中米 約2割

日本 森林面積約2500万ヘクタールの約2%

⇒違法伐採の問題があるフィリピンやインドネシアにおける普及率がない

普及に至らない理由

- ・ 認証後にも数十万の費用が必要とされる
 - ・ 認証された木材とされていない木材との間に品質の差が現れない
 - ・ 認証された木材商品の価格が反映されていない
- ⇒ 森林認証制度以外で、違法伐採の対策となるものはないか

私たちの提案

ハイブリッド木材

2つの木材を重ね合わせ1つの木材とする



先進国と発展途上国が提携し合って1つの木材を作る

イメージ: ウェハース状

ハイブリッド木材のメリット

インドネシアと日本の例

- 日本の林業者保護
- インドネシアにおける森林管理
- より質の高い木材
(単一木材では得られない質)

環境白書

- 森林保全の新しい方法として森林管理協議会(FSC)が認証を行う森林認証制度FSC(森林版エコラベル)の動きがある。

(平成11年度版)

→例として取り上げられているだけで、具体的な提案はなされていない。

結論

認証制度では違法伐採抑止に限界がある。



より直接的且つ具体的な方法を提案



ハイブリッド木材

参考文献

- 環境省
- 持続可能な森林経営の勉強部屋
http://homepage2.nifty.com/fujiwara_studyroom/sinrin/genjo2005e/genjo2005e.html
- 森林の違法伐採web
<http://www.zenmoku.jp/sinrin/>